

休日窓口を開設します

3月25日(日)、同31日(土)、4月8日(日) 各日とも9:30～13:00

3・4月は 窓口が混雑します

3・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日や「コンビニ」交付をご利用ください。支所、各出張所でも住民異動や戸籍の手続きができます。

毎週木曜日(祝日は除く)は、午後7時まで業務時間を延長しています(市民課、保険年金課、保険料課、税務課、納税課 ※支所、各出張所は除く)。

問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1300番

困市民課では、転入・転出・転居による住民異動が多い3・4月に、上記のとおり休日窓口を開設します。

内容

- ▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行
- ▼転入届や転出届、転居届などの住民異動届の受付
- ▼印鑑登録の受付と、印鑑登録証明書の発行
- ▼マイナンバーカードの交付
- ※戸籍届や火葬許可申請書は、宿直室に提出してください。
- ※海外からの転入やマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用した転入などは、他の市区町村などと連携が必要なため、取り扱えない場合があります。
- 代表的な届は下表のとおりです。

| 種類 | どんなときに必要か | 届出期間 | 持ち物 |
|-----|------------------------|---------------------------|---|
| 転入届 | 他の市区町村や国外から彦根市に引っ越したとき | 新住所に住み始めた日から14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ▶転出証明書(旧住所の市区町村で発行) ▶窓口に来る人の本人確認書類(※) ▶(窓口に来る人と同一世帯でない人が転入する場合)委任状 ▶通知カードかマイナンバーカード ※マイナンバーカードや住民基本台帳カードを持っている人は、特例による転入届ができますが、前住所での転出届が必要です。 |
| 転居届 | 彦根市内で引っ越したとき | 新住所に住み始めた日から14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ▶窓口に来る人の本人確認書類(※) ▶(窓口に来る人と同一世帯でない人が転居する場合)委任状 ▶国民健康保険被保険者証(加入している人のみ) ▶介護保険被保険者証(加入している人のみ) ▶通知カードかマイナンバーカード ▶写真付き住民基本台帳カード(持っている人のみ) |
| 転出届 | 彦根市から他の市区町村や国外に引っ越すとき | 転出(予定)日のおよそ14日前から転出後14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ▶窓口に来る人の本人確認書類(※) ▶(窓口に来る人と同一世帯でない人が転出する場合)委任状 ▶印鑑登録証(登録している人のみ) ▶国民健康保険被保険者証(加入している人のみ) ▶介護保険被保険者証(加入している人のみ) ▶後期高齢者医療被保険者証(該当する人のみ) |

注意点 ◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票(本籍が彦根市でない人のみ)が必要
◆親族でない人が、転入または転居により同一世帯になるときは、世帯主の同意が必要

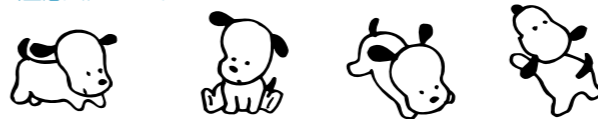
※窓口に来る人の本人確認書類

- ①運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど、官公署が発行した書類(写真付き)のいずれか1点
- ②ア【健康保険証、介護保険証、年金手帳(証書)、印鑑登録証など】のいずれか2点
イ【学生証、法人が発行した身分証明書(写真付き)など】のいずれか1点と上記アのいずれか1点
いずれも持っていない場合は、後日、本人へ届出があったことを通知します。

犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

| 月日 | 時間 | 実施会場 |
|-----------|-------------|-----------------------|
| 4月 9日(月) | 11:00~11:30 | 新海町公民館 |
| | 13:00~13:30 | 稲枝支所(田原町) |
| | 14:15~14:45 | 本庄町公民館 |
| 11日(水) | 9:30~10:30 | 中地区公民館(大藪町) |
| | 11:00~11:30 | 県立彦根球場(松原町) |
| 13日(金) | 10:00~11:00 | 鳥居本出張所(鳥居本町) |
| | 13:30~14:00 | グリーンピアひこね(清崎町) |
| 16日(月) | 9:30~10:00 | 市役所北側駐輪場(元町)※ |
| | 11:00~11:30 | 湖東健康福祉事務所(彦根保健所)(和田町) |
| 18日(水) | 10:00~10:30 | 東沼波町会館 |
| | 11:30~12:00 | 南地区公民館(甘呂町) |
| 20日(金) | 10:00~10:30 | ひこね燦ぱれす(小泉町) |
| | 11:00~11:30 | 武道場(京町二丁目) |
| 23日(月) | 10:00~10:30 | 稲部町民広場 |
| | 11:00~11:30 | 亀山出張所(賀田山町) |
| 5月 15日(火) | 10:00~10:30 | 人権・福祉交流会館(犬方町) |
| | 11:00~11:30 | 高宮地域文化センター(高宮町) |
| | 13:30~14:15 | 旭森地区公民館(正法寺町) |
| 17日(木) | 10:00~10:30 | グリーンピアひこね(清崎町) |
| | 11:00~11:30 | 河瀬出張所(森堂町) |
| | 13:30~14:00 | 市役所北側駐輪場(元町)※ |
| 17日(木) | 10:00~10:30 | 原町東集会所 |
| | 11:15~11:45 | 困福祉センター(平田町) |
| 17日(木) | 11:15~11:45 | 稲枝支所(田原町) |
| | 13:30~14:00 | 稲枝支所(田原町) |

※現在工事中の本庁舎北側駐輪場です。彦根駅西口仮庁舎ではありませんのでご注意ください。



狂犬病予防の必要性

- ▶狂犬病はいったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する、致死率100%の恐ろしい感染症です。
- ▶狂犬病は全世界に分布しています(日本、英国、オーストラリアなどの一部の国々を除く)。
- ▶狂犬病により、世界では年間約5万5千人の人が亡くなっている、このうちアジア地域で3万人以上が亡くなっていると推計されています。
- ▶平成18年には、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。
- ▶日本では、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容などにより、狂犬病の撲滅に成功しています。しかし、日本の犬の輸入元は、アジア地域など狂犬病発生国からが9割を超えており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。

(出典 厚生労働省、農林水産省、世界保健機関)

犬の登録と 狂犬病予防注射



犬の登録と注射は、飼い主の義務です。登録は犬の一生に1回です。注射は毎年1回受けさせましょう。

対象 市内で飼われている生後91日以上の犬
日程と会場 左表のとおり
料金 規登録手数料3,000円

▼既に登録を済ませている犬

※法律に基づき身体障害者補

助犬は、手数料が免除されます。
※会場は混雑します。お支払いはおつりのいらぬようご注意ください。
お問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1300番

- ①登録を済ませている犬の飼い主は、注射案内はがきの「問診欄を記入し、犬の登録カード(愛犬カード)と一緒に持ってきてください。」
- ②新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、種類、生年月日、性別を書いたメモを持ってきてください。
- ③犬を制止する(押さえる)ことができる人が連れてきてください。
- ④犬の体を清潔にして連れてきてください。
- ⑤飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かかりつけの獣医師で受けさせてください。
- ⑥会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- ⑦首輪犬を除いて、引き綱は首輪につけて来場してください。ハーネス(首輪の代わり)

★飼い主の住所変更、犬の死亡など登録カードの内容に変更があれば、困生活環境課に変更届または死亡届を提出してください。届出書は彦根市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番